

# 国立大学法人東京海洋大学の中期目標の変更について

国立大学法人東京海洋大学の達成すべき業務運営に関する目標（中期目標）の変更について、国立大学法人法（平成15年法律第112号）第30条第1項の規定に基づき、文部科学大臣から提示がありましたので公表します。

平成26年3月25日

国立大学法人東京海洋大学  
学長 岡本信明

## <変更の概要>

平成25年8月2日より練習船汐路丸が教育関係共同利用拠点に認定されたため、中期目標の変更が提示されました。

## 国立大学法人東京海洋大学の中期目標新旧対照表

アンダーラインの部分が変更箇所である。

変更前	変更後	変更事由
◆ 中期目標の期間及び教育研究組織 2 教育研究組織 この中期目標を達成するため、 <u>別表</u> に記載する学部及び研究科を置く。	◆ 中期目標の期間及び教育研究組織 2 教育研究組織 この中期目標を達成するため、別表1に記載する学部及び研究科並びに別表2に記載する教育関係共同利用拠点を置く。	平成25年8月2日より練習船汐路丸が教育関係共同利用拠点に認定されたため。

変 更 前	変 更 後	変更事由									
<p>別表(学部、研究科)</p> <table border="1" data-bbox="181 341 710 649"> <tr> <td data-bbox="181 341 331 496">学部</td> <td data-bbox="331 341 710 496">海洋科学部 海洋工学部</td> </tr> <tr> <td data-bbox="181 496 331 649">研究科</td> <td data-bbox="331 496 710 649">海洋科学技術研究科</td> </tr> </table>	学部	海洋科学部 海洋工学部	研究科	海洋科学技術研究科	<p>別表 1 (学部、研究科)</p> <table border="1" data-bbox="1048 341 1576 649"> <tr> <td data-bbox="1048 341 1198 496">学部</td> <td data-bbox="1198 341 1576 496">海洋科学部 海洋工学部</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1048 496 1198 649">研究科</td> <td data-bbox="1198 496 1576 649">海洋科学技術研究科</td> </tr> </table> <p>別表 2 (教育関係共同利用拠点)</p> <table border="1" data-bbox="1048 807 1576 1161"> <tr> <td data-bbox="1048 807 1576 1161"> <p>東京湾から熱帯太平洋海域における海洋科学教育のための共同利用拠点 (練習船神鷹丸) <u>先端船舶運航科学技術を用いたグリーン&amp;イノベーション教育のための共同利用拠点</u> <u>(練習船汐路丸)</u></p> </td> </tr> </table>	学部	海洋科学部 海洋工学部	研究科	海洋科学技術研究科	<p>東京湾から熱帯太平洋海域における海洋科学教育のための共同利用拠点 (練習船神鷹丸) <u>先端船舶運航科学技術を用いたグリーン&amp;イノベーション教育のための共同利用拠点</u> <u>(練習船汐路丸)</u></p>	
学部	海洋科学部 海洋工学部										
研究科	海洋科学技術研究科										
学部	海洋科学部 海洋工学部										
研究科	海洋科学技術研究科										
<p>東京湾から熱帯太平洋海域における海洋科学教育のための共同利用拠点 (練習船神鷹丸) <u>先端船舶運航科学技術を用いたグリーン&amp;イノベーション教育のための共同利用拠点</u> <u>(練習船汐路丸)</u></p>											